福 岡 市 共 働 事 業 提 案 制 度
平 成 ２ ６ 年 度 審 査 報 告 書

平成２６年１１月

福岡市共働事業提案制度推進委員会

第１　平成２６年度審査を終えて

共働事業提案制度は，ＮＰＯと市が対等なパートナーとして共働し，地域課題の解決や市民サービスの向上を目指す制度として，平成２０年度に創設され，平成２５年度までにＮＰＯから１０３件の提案をいただき，２６事業が採択されています。

この制度の目的は，ＮＰＯが捉えている潜在的・先駆的な課題を，行政とＮＰＯ等が対等な立場で共有し，相互の資源や能力，役割を十分発揮しながら，共働事業として実現することにより，複雑・多様化している地域課題の解決を目指すことです。

本年度は，テーマやジャンルを問わないＮＰＯの自由な提案が４件提出され，その中から３件が採択されましたが，事前に，課題に対する調査や関係者への調整がなされ，年度当初から効果的に取組みを実践できる提案や，初めての企業との合同提案も提出されるなど，少しずつ共働の取り組みが広がっていることが感じられました。

市の既存事業を見直す提案については，開始年度である平成２４年度の１件に続き，本年度は市からの課題提示１件に対し２件の提案がなされ，そのうち１件が採択されています。

多様な主体がそれぞれの強みを出し合い，単独では取り組めなかった課題の解決に期待が膨らみます。

また，行政，ＮＰＯ，地域などの異なる立場の者同士が出会い，それぞれの取組みを知り，お互いを理解する場として２月に開催された「共働カフェ」での出会いを機に，本制度への提案がなされ，採択された事業もありました。今後も，共働への理解や新たな事業イメージを持つことのできる取り組みを進めていただくことを願います。

共働事業提案制度が創設されて６年が経過し，素晴らしい取組みが生まれた一方で，計画と実績の開きが大きい事業もあるようです。
平成２７年度は本制度の２度目の見直し時期を迎えます。
これまで実施された共働事業の事例を十分検証されるとともに，行政，ＮＰＯ，地域など多様な主体への意識啓発や企画力向上のため，機会の創設が必要だと考えます。引き続き，共働への理解とつながりが一層広がっていくような工夫や仕組みづくりに取り組まれますとともに，さらに効果的で充実した制度となるための改善を期待します。

第２　審査報告

１　提案募集・選考経過

（１）説明会

①　自由提案

共働事業提案制度や募集内容，共働の意義等についての説明会を行った。

開催日時　　平成２６年４月１８日（金）１８：００～１８：５０
会　　場　　福岡市ＮＰＯ・ボランティアセンター（あすみん）
注）同日，引き続き「あすみん」主催の提案サポートセミナー実施

②　市が提示したテーマに基づく提案

共働事業提案制度や市が提示するテーマについての説明会を行った。

開催日時　　平成２６年６月１９日（木）１７：００～１８：００
会　　場　　福岡市ＮＰＯ・ボランティアセンター（あすみん）

（２）共働事業提案の募集

募集期間

平成２６年４月１８日（金）～５月２９日（木）：概要版受付
平成２６年５月２９日（木）～７月１７日（木）：本提案受付

合同面談会　※自由提案のみ

開催日時　　平成２６年６月１０日（火）１０：００～１６：３０
　　平成２６年６月１１日（水）１０：００～１６：３０
会　　場　　福岡市役所内会議室

２６年度の提案募集に対して提案概要版１３件が提案された。提案概要版を提出したＮＰＯと，その提案内容に関連する市の担当課とが意見交換をする場を設け，ＮＰＯが解決を目指す課題や，市と共働して取り組みたい事業内容，またその課題に対して市が認識している市民ニーズや市が実施している事業などについて，意見交換が行われた。

また，市が提示したテーマに基づく提案に対して２件が提案された。

ＮＰＯは必要に応じその後も市担当課と意見交換を行い，さらに提案内容について具体的に検討し，最終的に６件が正式な提案として提出された。

提案種類	提案概要 提出	本提案 提出	資格要件 適合
テーマ・ジャンルを問わない 自由提案	１３事業	４事業	４事業
市が提示したテーマに基づく 提案	－	２事業	２事業
合　　計	１３事業	６事業	６事業

（３）第２回推進委員会（第１次審査）

第１次審査は資格要件適合の６事業の提案について書面審査を行い，５事業を選考した。

開催日時　　平成２６年９月１日（月）１３：３０～１５：３０
会　　場　　福岡市役所１５階　第５特別会議室

提案種類	通過事業数
テーマ・ジャンルを問わない自由提案	３事業
市が提示したテーマに基づく提案	２事業
合　　計	５事業

（４）提案団体と市担当課の協議

第１次審査を通過した５事業の提案団体と市担当課による面談会が９月中旬に実施され，企画内容の協議や情報交換が行われた。

（５）第３回推進委員会（公開プレゼンテーション・最終審査）

第１次審査を通過した５事業について，提案団体によるプレゼンテーションの後，引き続き最終審査を行い，４事業を選考した。

開催日時　　平成２６年１０月２７日（月）１３：００～１７：３０
会　　場　　福岡市役所１５階講堂

提案種類	通過事業数
テーマ・ジャンルを問わない自由提案	３事業
市が提示したテーマに基づく提案	１事業
合　　計	４事業

（６）審査結果総括（最終）

区　　分	提案概要版提出	本提案提出	資格要件適合	第１次審査通過	**採択事業数**
自由提案	１３事業	４事業	４事業	３事業	**３事業**
市のテーマへの提案	―	２事業	２事業	２事業	**１事業**
合　　計	１３事業	６事業	６事業	５事業	**４事業**

２　本提案応募状況（資格要件適合）

	事業名	提案団体名
市のテーマへの提案	地域の歴史文化を活かしたウォークラリー　みなみく・さるく	みなみまちむすびプロジェクト
	南区ウォーク＆トーク	（特活）グリーンシティ福岡
テーマ・ジャンルを問わない自由提案	福岡城・鴻臚館を活かした観光都市戦略事業	ＮＰＯ法人鴻臚館・福岡城歴史・観光・市民の会
	チャレキッズ～障がいのある子ども達の夢をかなえるプロジェクト～	（特活）まる 【合同提案団体】合同会社絆結
	地域のチカラで認知症予防！	（特活）介護予防で日本を元気にする会
	暮らしと松原をつなげる「松葉の堆肥づくり」海岸林を５０年前へ復元するための方策	ＮＰＯ法人循環生活研究所

３　最終審査通過事業（概要と選定理由）

No.1

事 業 名	南区ウォーク＆トーク		
提案団体	（特活）グリーンシティ福岡	事業予定額	５７２千円
市担当課	南区企画振興課		
事業目的及び概要	南区で活動している団体の活性化を通じて区民への魅力発信の強化を行っていくため，ＮＰＯの持つイベントの企画運営やワークショップの手法等を地域団体へレクチャーすると同時に，団体同士の知識やノウハウを共有する場としてウォーク＆トークを開催し，対話を通じて体験を深めていく。また，その手法をマニュアルとしてまとめる。		
選定理由	「ウォーク＆トーク」のアイデアは実効性があり，南区型モデルにつながると評価できます。また，人材育成，そのためのマニュアルの作成ということで，共働の効果も期待できます。 一方で，人材を育成していくプロセスが分かりにくい点や，マニュアルをどう使って普及させていくのかが課題であり，行政の役割が重要になってくると思われます。		

No.2

事 業 名	福岡城・鴻臚館を活かした観光都市戦略事業		
提案団体	ＮＰＯ法人鴻臚館・福岡城歴史・観光・市民の会	事業予定額	３，０００千円
市担当課	経済観光文化局観光戦略課		
事業目的及び概要	福岡市が経済・産業・政治だけでなく観光においても九州・アジアの中心として発展していくために，潜在価値の極めて高い歴史・文化遺産「福岡城」「鴻臚館」を活用し観光拠点都市，ＭＩＣＥ都市の評価を高める。また，若者が郷土歴史遺産を学ぶ機会を創出し次世代へ継承していく。		
選定理由	本事業は，本市のまちづくり都市戦略とも合致した事業であり，必要性が高いと判断します。計画もよくまとまっており，実現に向けた段階的計画を踏まえた優れた事業と評価できます。 一方で，中長期的に検討していくべき課題であり，３年の間に結果を出すことが難しい事業でもあります。役割分担がＮＰＯに偏っていることや，事業数が多く，事業を整理する必要性も感じます。 長期的な視点での事業であり，市としても戦略的に考え，取り組まれることを期待します。		

No.3

事 業 名	チャレキッズ～障がいのある子ども達の夢をかなえるプロジェクト～		
提案団体	（特活）まる 【合同提案団体】合同会社絆結	事業予定額	４，６００千円
市担当課	教育委員会発達教育センター		
事業目的 及び概要	障がい者の就労の促進と定着支援を目的とした，幼い段階からの障がいのある児童生徒のキャリア教育の機会を創出する。保護者，教員，企業等には児童生徒を受け入れるための知識と経験を磨く場をさまざまな角度から提供することで，障がいのある児童生徒の自立と自己実現が可能な社会の実現を目指す。		
選定理由	障がい者の就労支援という社会的課題の解決を図る事業として，共働事業の意義，効果も高く，産官民の共働事業として高く評価できます。 課題は大きなものですが，双方のミッションがしっかりしているので，実現の可能性にも期待が持てます。職場実習先の企業の開拓や理解がポイントになるため，周知，啓発により，企業の参加を進め，連携のモデル事業となることを期待します。		

No.4

事 業 名	暮らしと松原をつなげる「松葉の堆肥づくり」海岸林を５０年前へ復元するための方策		
提案団体	ＮＰＯ法人循環生活研究所	事業予定額	２，４０２千円
市担当課	農林水産局森林・林政課		
事業目的 及び概要	近年の松くい虫による大規模な被害に対し，これまで薬剤散布や枯損木伐倒による駆除を行ってきたが，こうした対策は限界に達している。白砂青松を取り戻すためのひとつの手段として，松葉を堆肥化し，農業活用や地域の花壇での活用などで地域資源の循環を図る。		
選定理由	松葉の堆肥化について見通しが立っているのであれば実現性も高く，課題解決のための計画として評価できます。 一方で，堆肥化と市民参加のつながりが弱く，効果的な参加促進ツールが必要だと思われます。具体的・継続的な仕組みづくりに努めていただくとともに，様々な団体を巻き込んでの共働ネットワークづくりとノウハウの拡大に期待します。		

第３　　資料編

資料１　採択事業の企画書

No.1

事　業　提　案　企　画　書（本提案書）

提案団体名	特定非営利活動法人グリーンシティ福岡
提案事業の名称	南区ウォーク＆トーク事業
提案事業の目的	南区内の緑や川・町なみ・神社などの風景、人物、美味しい食などの魅力を掘りおこし、ウォーク（歩き）とトーク（対話）を通じて味わい、深める活動を広めること。
課題の緊急性・重要性（市民ニーズを含む）	1. 解決する課題 これまで南区が行ってきた「南区魅力めぐり事業」「那珂川川下り大会」は、一過性のイベントとなっており、ともに参加人数に制限があること、新しい魅力の情報収集不足、新しい手法導入のノウハウ不足が課題となっている。 南区は、那珂川やため池など様々な自然環境に恵まれた土地であり、ひよこや黒棒などスイーツの名店も多くある。それらの地域資源を活用できていない現状があり、それぞれと地域団体や行政との連携今後求められると考える。 南区の自然的・文化的資源は遠方からの来訪者を惹きつける魅力的なものであるのに対し、充分に広報・周知できていない側面もある。 2. 市民ニーズ 身近な場所でレクリエーションや交流を楽しみたいニーズは住宅地の多い南区では特に多いと考える。また、中高年層には健康づくりのためのウォーキングに関心が高まっている現状がある。 3. 課題解決の方策 一般的なイベントを開催しても参加者数の制限などの課題が出てきてしまうため、グリーンシティ福岡の強みであるイベントの開催やワークショップの手法を既存のウォーキングサークルや公民館に伝え、幅広く参加者を受け入れることができるイベント企画が行える環境をつくっていく。 1）ウォーク＆トークを開催 ・イベント企画運営、ワークショップ等をレクチャー ・おすすめポイントの共有の場 ・他分野の活動団体との交流の場 2）マニュアル作成 ・幅広く参加者を受け入れられる場づくり ・広報手段 ・トークのノウハウ ・歩き方やストレッチ方法

共働の必要性 （共働の役割分担を含む）	１. 共働の必要性と相乗効果 　南区には今までのイベントや人のつながりがあり、河川や神社仏閣など魅力スポットの蓄積がある。それらの蓄積を活かすため、共働で行う必要がある。一方で、地域団体に呼びかけるには団体を把握している南区の協力が必要であり、共働で行うことで、地域からの信用・信頼を得やすくなると言える。 　本事業は、地元からの「信頼」と、体験・対話の「専門性」を併せることで、はじめて実施できるものである。 ２. 提案団体が果たそうとする役割 １）事業全体の計画 ２）ワークショップやトーク、ウォーキング等に関わる専門技術の提供 ３）案内・広報事業に関する調査・取りまとめ、イベントの企画運営 ４）その他、必要と考えられる事務作業など ３. 福岡市に期待する役割 １）事業全体の計画 ２）ボランティア募集のための広報 ３）地元との共働のための働きかけ ４）市の関連事業の情報提供（資料提供、上位計画との整合性等） ４. 福岡市の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容
事業の内容	○ウォーク＆トーク 目標　南区で活動されている団体を主な対象にウォーク＆トークの手法を伝える。 成果　団体の受け入れ態勢の拡充 内容　体験（ウォーク）と対話（トーク）を合わせたウォーキングイベントを、今後活動に導入してもらえるような南区内で活動されている方々を対象に、全４回開催。 南区をめぐるコースにて半日程度のウォーキングイベントを実施。ガイドをしながら感想や土地の歴史、物語等を語り合い、地場のスイーツやカフェなど今まで取り上げてこなかった地域資源を活用するプログラム。今まで他分野で活動していた団体同士の交流も促し、互いの知識やノウハウを共有することで南区の魅力を再発見できる。 対象　南区で活動されている方 実施日程　平成２７年４月～平成２８年３月 参加予定数　　のべ８０名（２０名×４回） 実施場所　福岡市南区４か所 候補地　・高宮、大橋周辺　・鴻巣山周辺　・長住周辺　・野多目周辺 ○マニュアル作成 目標　ウォーク＆トークの手法の普及 成果　マニュアルの作成及びイベント企画者への配布 内容　ウォーク＆トークを実施するとともに、企画やワークショップのノウハウやトーク手法、歩き方やストレッチ、広報手段等について明記した冊子をつくる。各団体でのイベント企画や実施において使えるエッセンスを盛り込んでおき、区内のウォークサークルや公民館で幅広く参加者を受け入れられる場づくりができるようにウォーク＆トークの開催マニュアルの作成、支援を行っていく。 実施　平成２７年４月～平成２８年３月

構想図

グリーンシティ福岡・南区とのウォーク&トークを開催し、地域団体のスキル・ノウハウ等専門的なことをレクチャーし、実践的なことを様々な人を対象に各団体が実施する。

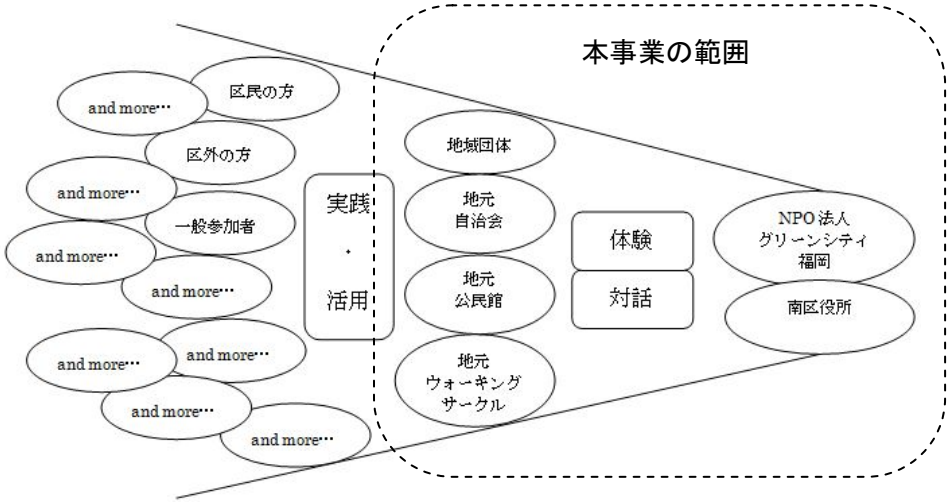

事業の実施体制

1．総括責任者

志賀　壮史

2．個別事業責任者

福島　優

3．事業実施にあたっての専門性やノウハウ

・イベント企画

例：「九州・沖縄地区森づくり活動コーディネーター養成ブロック研修」

九州・沖縄地区で活動する森林ボランティアを対象に、参加型の組織運営や魅力的な活動の企画、他団体との連携・協働などについて学ぶ宿泊型の研修を実施。

・ワークショップ開催

例：松原保全技術講習会

造園業技術者の松原防除技術の向上を目的に、主に造園技術者を対象とした講習会を開催した。松枯れの基本メカニズムから具体的な防除作業、NPO との協働について話題提供した。

森のめぐみインタープリター育成事業

市民の森林管理や間伐愛利用への関心を高めることを目的に、都市近郊にて「森のワークショップ」を開催、ウェブサイトの強化や小冊子を作製した。「森のワークショップ／全6回」「小冊子『森の木レシピ』1,500 部作成」等。

・伝える手法

例：福津暮らしの旅「伝わるガイド研修」講師

福津で行われているツアーのガイドへの研修プログラム。人と自然をつなぐ解説「インタープリテーション」が伝えるもの、オリエンテーション（ガイドの導入）実習、危険予知（リスクアセスメント）等をテーマに実習とディスカッションを織り交ぜながら研修を行った。

上記に昨年度の実績を掲載した。これらの実績・ノウハウを活用して事業を行っていく。

<table>
<tr><td>事業スケジュール</td><td>
<table>
<tr><td></td><td>第１四半期
４～６月</td><td>第２四半期
７～９月</td><td>第３四半期
10～12 月</td><td>第４四半期
１～３月</td></tr>
<tr><td>ウォーク&
トーク</td><td>イベント開催</td><td>イベント開催</td><td>イベント開催</td><td>イベント開催</td></tr>
<tr><td>マニュアル</td><td></td><td></td><td>マニュアル
作成</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施する上で連携が
必要と思われる団体
と期待される役割</td><td>名称</td><td>期待される役割</td></tr>
<tr><td>南区のウォーキングサークル</td><td>参加して頂く団体であり、
南区の魅力を発信していく役割を
期待している</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>事業の展望及び
今後の活動展開</td><td colspan="2">■ＮＰＯがネットワークを構築し、他団体と連携し実施することを目指す。
□市が主体的に実施して欲しい。
□その他（　　）
具体的な目標（計画）があれば記載してください。
分野の違う他団体とも知識やノウハウを共有し、自発的に南区の魅力発信・収集を行っていく団体になる。</td></tr>
</table>

No.2

事　業　提　案　企　画　書（本提案書）

提案団体名	ＮＰＯ等	ＮＰＯ法人　鴻臚館・福岡城歴史・観光・市民の会
	合同提案団体	
提案事業の名称		福岡城・鴻臚館を活かした観光都市戦略事業
提案事業の目的		福岡市を経済・産業・政治だけでなく観光においても九州・アジアの中心として発展していくために都心にある潜在価値の極めて高い歴史・文化遺産「福岡城」「鴻臚館」を活用し観光拠点としMICE都市の評価を高める。 また市民向けのイベントを開催することで大河ドラマの盛り上がりを一過性のものとせず持続していき次世代へ継承していく。
課題の緊急性・重要性（市民ニーズを含む）		1.解決する課題 福岡城・鴻臚館は，日本で唯一二重の史跡指定がなされている地域であり，１０００年を超える歴史を持つ優れた市民の資産である。大河ドラマ放映に伴い，来訪者は増えているが，今後，この盛り上がりを一過性のものにしない取組みの実施が喫緊の課題である。 また，福岡市の観光資源として磨き上げるためには，行政だけでなく市民目線でのおもてなしの取り組みや，国内のみでなく国外からの観光客への対応，また将来を担う若者を巻き込んでいくことが極めて重要である。 よって，戦略的な都市観光の推進のために，以下の３つを柱として本事業に取り組みたい。 ①市民目線・市民参加によって市民が誇りうる観光拠点をつくる ②国際観光客が感激する案内標識モデルとガイド・システムをつくる ③若者・次世代が主役で郷土歴史遺産を学び、伝承する習慣をつくる 2.市民ニーズ ①「連れて行くところがない」を返上したい。 ②素通りする外国人を引き留めたい。日本人にも見直してほしい（黒船効果）。 ③若い世代の方も「こんなすごいものを知らなかった」ではすまされないようにしたい。 3．課題解決の方策 平成２７年度からの３か年で以下のような事業に取り組みたい。 ①市民目線・市民参加 a イベントで市民意識の昂揚と認知度アップ b ガイドのスキルアップ c 分かりやすい・面白い標識･案内板の提案 d 募金・基金の受託協力 ②国際観光客 a 日本語・文化学校やサークル（欧米系や中韓系）の協力によって各種外国語による母国語案内のシステムの構築 b ＭＩＣＥ都市の充実と観光都市イメージの付加のためアフターコンベンション等での歴史・文化紹介活動 ③若者・次世代 a 各大学・大学同好会・高校等と連携、横断的なユース歴史文化発表会の創設や福岡歴史サミット等の企画運営 b 小・中学生対象の出前講座

共働の必要性 （共働の役割分担を含む）	1.共働の必要性と相乗効果 （1）福岡市の観光戦略やコンベンション開催統括と不即不離の連携のもとに実施する事柄が多く、官民の共働事業という手法によって効果的な事業が実施できる。 （2）福岡市の公園構想、史跡復元構想の推進、MICE シティ構想にタイムリーな、かつ適切な協力ができる。 （3）MICE 都市、観光都市としての今後の発展に対しては、①「ハード」②「ソフト」③「ハート」の３要素が重要で、①については官，②については官・民協働、③については民の関与が大きい。 （4）１０年近い NPO 活動のほか、市幹部の外、商工会議所、関係個所、企業、NPO が参加している「福岡城・鴻臚館の将来を市民と考える実行委員会」活動の実績が過去４年間あり、提案事業の原型はこの体制で実施、検討してきたものであるため決定の暁には、上記の実行委員会の活用が考えられる。 （5）官・民が市民も巻き込んで本事業を発信することで地域貢献となり、若い世代にも文化を継承していく土壌を作ることができる 2.提案団体が果たそうとする役割 NPO の実績・ノウハウ活用の外、今日まで提携してきた多くの関連各所の施策面・ノウハウ面・人的面の協力、ボランティア人材活用などがあげられる。約３５０名の会員を有しており、事柄によって参加や協力が得られる。 3.福岡市に期待する役割 本事業の成功のためには，セントラルパーク構想や，福岡城跡整備基本計画など将来計画を所管している市の専門部局からの助言や，都市公園法・文化財保護法が定める利用ルールと観光拠点としての活性化の両立に向けた協力が必要であると考える。 また，「福岡城さくらまつり」や「福岡城むかし探訪館」などの市のソフト事業・ハード施設との連携も積極的に進めたいため，市の助言や協力を期待している。 4.福岡市の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容 「福岡城・鴻臚館の将来を市民と考える実行委員会」構成メンバー ・経済観光文化局観光コンベンション部 ・経済観光文化局文化財部 ・住宅都市局みどりのまち推進部 ・中央区総務部 ・公益財団法人 福岡アジア都市研究所 ・公益財団法人 福岡観光コンベンションビューロー ・公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会 ※経緯等については上記　1.（4）　を参照

事業の内容	①市民目線・市民参加 （a）市民の史跡に対する愛着を高めるため福岡城・鴻臚館の「クリーンアップ作戦（ラブ・アース運動を含む）」や「市民フォーラム」などを開催。また、市行事とも関連して城内イベントを開催し福岡城・鴻臚館のPRを行う。 （b）ボランティア・ガイドのさらなる増強を図るため研修を行う。 （c）観光客が「面白い」「わかりやすい」「市民目線」の案内標識整備案を進める。 ②国際観光客 （a）外国人観光客の需要に応じるため、韓国語、中国語、台湾語、欧米語によるガイド体制構築を目指し、研修・人材育成を進める。 （b）全国大会レベルの会議や展示会やイベントの際に、福岡城・鴻臚館関連の講演や、アフターコンベンションのガイドツアーなどを行う体制を整える。 ③若者・次世代 （a）若い世代への関心を高めるために各大学や高校等教育機関との連携を図り横断的なユース歴史文化発表会の創設や福岡歴史サミット等の企画を行う。 （b）小・中学生対象の出前講座の体制の構築を行う。
事業の実施体制	1．総括責任者　石井幸孝 2．個別事業責任者 ①　岡部定一郎 ②　内田　重人 ③　鶴川　靖子 3．事業実施にあたっての専門性やノウハウ 福岡城・鴻臚館に関する豊富な知識人材、市民フォーラム・文化イベント開催ノウハウ、ガイド能力、過去５か年間の政府助成（国土交通省「新たな公」２年間、内閣府「新しい公共」２年間、文化庁「文化財を活かした地域づくり」）の実績経験が活かせる。また当会作成の冊子「いまなぜ福岡城天守閣か」「１３００年前の高速道路」「しっとうね福岡城」などの実績有り。
事業スケジュール	

	平成27年度			
	第１四半期 4～6月	第２四半期 7～9月	第３四半期 10～12月	第４四半期 1～3月
①	準備期間	a.クリーンアップ実施	a.フォーラム実施 b.研修内容検討 c.市民へのマーケティング	b.ガイドへの研修 c.散策マップ策定
②	準備期間		a.研修・育成計画策定	bアフターコンベンション協力
③	準備期間	a.教育機関訪問 b.教育機関・地域訪問	a.教育機関訪問 b.教育機関・地域訪問	a.福岡歴史サミット案作成 b.出前講座

実施する上で連携が必要と思われる団体と期待される役割	名称	期待される役割
	福岡商工会議所、福岡青年会議所	企画、行事、人的面等の協力
	福岡アジア都市研究所、福岡観光コンベンションビューロー、福岡市みどりのまちづくり協会	企画、調査、専門業務協力
	西日本鉄道、九州電力、ホークスタウン、福岡銀行等	ツアー催行、企画力、人的面等の協力

□ＮＰＯがネットワークを構築し、他団体と連携し実施することを目指す。

□市が主体的に実施して欲しい。

☑その他（市と NPO が協働主管になり、官民実行委員会方式で取り組みたい。事務局は NPO が兼ねる体制が考えられる）

事業の展望及び今後の活動展開

具体的な目標（計画）があれば記載してください。

単年度でなくその後も本提案事業を発展・継続して行きたい。

①市民目線・市民参加によって市民が誇りうる観光拠点をつくる

	27年度		28年度		29年度
1	「市民フォーラム」で市民啓蒙・意識昂揚（若者向イベント付講演会、市民参加型）	→	「市民フォーラム」で市民啓蒙・意識昂揚（若者向イベント付講演会、市民発表を取り込んだフォーラム）	→	「市民フォーラム」で市民啓蒙・意識昂揚（市民各階層総参加フォーラム）
2	市民目線・協力（散策マップ・解説資料作成―建歴内・ポータブル、募金・寄付の受託協力、ガイドのスキルアップ）		市民目線・協力（標識・案内版現地設置・実現の如恵と規制研究）		市民目線・協力（「城の駅」構想）
3			イベントによる盛り上げ（城内野外コンサート等）		公園一体化策との調和
4					武具櫓復元工事博物館

②国際観光客が感激する案内標識モデルとガイド・システムをつくる

	27年度		28年度		29年度
1	日本語・文化学校の協力（欧米系言語案内、欧米系標識を学ぶ）	→	目輪市民サークルの協力	→	欧米系・韓国系から各国語系に逐年拡大（英語・欧米系語・韓国語・中国語・台湾語）
2	アフター・コンベンションに歴史・文化紹介		来訪外国人への告知・PR		
3			外国人向けマニュアル、ツールの整備		

③若者・次世代が主役で郷土歴史遺産を学び、伝承する習慣をつくる

	27年度		28年度		29年度
1	大学生・大学間好会とタイアップする	→	大学生による学童向け啓蒙活動	→	福岡歴史都市大学シンポの結成
2	小中学校への出前講座・学童ガイドイベント		ユース歴史文化発表会の定着化		お城のあるまちづくり（天神・博多につづく第3の極）
3			新校区（舞鶴小中合併）単位活動・「まちづくり」		

No.3

事　業　提　案　企　画　書（本提案書）

<table>
<tr><td rowspan="2">提案団体名</td><td>ＮＰＯ等</td><td>特定非営利活動法人まる</td></tr>
<tr><td>合同提案団体</td><td>合同会社絆結</td></tr>
<tr><td colspan="2">提案事業の名称</td><td>チャレキッズ ～障がいのある子ども達の夢をかなえるプロジェクト～</td></tr>
<tr><td colspan="2">提案事業の目的</td><td>障がい者の就労の促進と定着支援を目的とした、幼い段階からの障がいのある児童生徒のキャリア教育の機会を創出し、児童生徒たちの自発性を促し、夢を語れる場を設け、地域の企業、保護者などの社会との接点を構築します。また、彼らをサポートする保護者、教員、地域の企業、行政機関には、子ども達を受け入れるための知識と経験を磨く場を様々な角度から提供し、障がいのある児童生徒の自立と自己実現が可能な社会を築いていきます。
このような実践を通じて障がいのある児童生徒が成人となる頃に地域での役割を見いだし、就労へと導けるような環境を作っていきます。
誰もが夢を抱き、豊かな人生を選択出来る、そんなユニバーサル都市福岡を実現して行きたいと考えています。</td></tr>
<tr><td colspan="2">課題の緊急性・重要性
（市民ニーズを含む）</td><td><u>１.解決する課題</u>

就職適齢期である１８歳まで、社会との関わりや経験が少なく、「自発性」や「自尊心」などが育まれていないため、「働く意欲がない」状況があります。しかし、就職適齢期になったとたん、「社会に出て就職できないと幸せになれない」という既成の価値観のもと、数少ない、やりたいと思ってもいない「仕事」の中からしか選べないので就職しても続かない。そんな現状を改善したいと考えます。
（現実の事例をプレゼンで説明）

<u>２.市民ニーズ</u>

障がい者の保護者は子どもを自立した社会生活が送れるようにしたいと願っています。
しかし、現状では自立できる障がい者は限られており、豊かな人生を送ることが困難な状況です。
障がい者の雇用に前向きな企業をもっと増やすことで、企業のＣＳＲに役立ち、また人手不足の解消の一助にも繋がります。その為には、障がいについての知識不足や経験の不足、さらに前述した限られた労働種別の中でしかマッチングが行われていない現状を改善する必要があり

<u>３．課題解決の方策</u>
①　「自発性の芽を育てる」
障がいのある児童、生徒たちの経験値を上げるため、様々なイベントで「自発性」の芽を育てます。さらにそこから社会と繋がる楽しさを体験してもらうべく、様々な職種の「お仕事体験」を企画。「やりたいこと」「未来を描くこと」「夢を抱くこと」の楽しさを知ってもらいます。

②「障がいに対する理解を広げる」
企業、保護者には、障がい者のおかれている現状とそしてその解決策のための「障がいに対する知識」を研修していきます。幼い頃からやりたいことを語れる障がい者が増えることで、様々な職種へのマッチングが可能であることを知ってもらいます。

③「選択できる力を育む」</td></tr>
</table>

	障がいのある児童、生徒が就職適齢期と言われている１８歳になった時点で、「働く」のか、「進学する」のか、「訓練する」のかを「選択出来る力」を育む取り組みを行います。 併せて、社会、企業には「障がい者と働く」という事の新たな意識の啓蒙を呼びかけます。
共働の必要性 （共働の役割分担を含む）	<u>１．共働の必要性と相乗効果</u> ①教育委員会（発達教育センター）との連携 ･障がいのある児童、生徒向けキャリア教育の教材やプログラムを当事者、保護者、教員、そこに企業、識者、一般の人々などを巻き込み作る事ができます。 ➡夢を叶えるプジェクトの夢をモデル校を含め広く一般からも募集し、モデル校（特別支援学校全校から募集する可能性も含む）の生徒で体験を行い、その体験を集め、冊子にしてキャリア教育の教材として利用します。 ･この取り組みを共働することで、モデルとなる学校への働きかけがスムーズに行えます。 併せて、教師や企業との連携もスムーズになると考えます。 ➡授業のカリキュラムに組み込める様になれば、広く多くの子ども達の「夢」や「やりたいこと」を引き出す場が広がります。どのようなカリキュラムが可能かを市民団体と行政とで一緒に試行しながら模索します。 ②社会的意義が高い事業に対する企業への協力要請強化 ・　行政が参画する事で、社会的意義がさらに強くなり、ＣＳＲ活動の一つとして企業が取り組みやすくなります。 ➡プロジェクトチームの自由な発想で企画提案し、市の広報力をお借りして広く呼びかけます。 ③発達教育センター主催「夢ふくおかネットワーク事業」との連携 ・企業の「障がい」への理解が促進され、当事業への登録企業を増やす事に繋がります。また、幼い頃からのキャリア教育による就労意欲の向上、選択出来る力の醸成、選択職種の拡がりといった、就労の可能性の拡大と、企業への理解の広がりと深まりを促進する事により、協力企業の増加が期待でき、高等部の生徒と企業のマッチングの幅が広がり、より促進されます。 ➡取り組みに賛同して頂ける企業の開拓、広報のための活動をプロジェクトチームで行います。 また、行政の取り組みの中で関心を持って頂ける企業の開拓にも繋がります。 <u>２．提案団体が果たそうとする役割</u> 障がい児の親、大人の障がい者当事者、企業人、福祉支援者など、多様なメンバーが存在し参画することで、多面的な視点で物事をとらえ、ベストなあり方を模索しながら具体的な事例作りと仕組みづくりを行います。 イベントの企画、web の制作、協力企業の発掘、協賛企業への営業活動など、市民団体ならではのネットワークと機動力で自由な発想を形にする取り組みを担います。 <u>３．福岡市に期待する役割</u> 福岡市（発達教育センター）には、関連教育機関に対するプロジェクトへの理解と参加の呼びかけをお願いします。また、体験活動の成果を授業へフィードバックする際の仕組みづくりや、カリキュラム化、また、企業への理解促進、啓発活動にも期待しています。また、行政の持つ信頼感と広報力で、既に関係を築かれている協力企業へ本事業への協力のアプローチ、児童、生徒の保護者へのご理解とご参加の呼びかけにも期待しています。 <u>４．福岡市の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容</u> 特にありません。

事業の内容	◆　【 事業内容はそれぞれの目的に合わせて展開します】 ･自発性の芽を育てる目的で　ⅠとⅢを ･障がいに対する理解を広げる目的で　Ⅱを ･選択出来る力を育む目的で　Ⅲの事業を展開します。 Ⅰ.「夢を叶えるワークショップ」 ①.夢を集める 障がいのある子ども達の【夢】を引き出す。集める、ランキングを作成する。 「なりたい」「やりたい」という夢を持つ子どもから「夢」を募集。ランキング等をweb上でアップ。➡夢はモデル校の生徒からと広く障がいを持つ子ども達から。 ②.夢を体験できる環境を整える 具体的に【夢】や【ニーズ】が把握でき、その夢体験が実現可能な企業や団体へアプローチする。そして、企業や団体に具体的な協力要請を行う。 ➡プロジェクトに参加した企業は新たな気付きが得られ、障がい者の雇用の可能性を拡げることができる。 ③.実際に体験する 協力可能企業や団体と共同で「夢を叶える体験イベント」を企画する。 体験イベントを告知し、参加者を募集し開催する。 ･集めた夢を叶えてくれる企業を募集。企業へ出向き、１人、もしくは複数人で「夢の実現」に挑戦。 ･体験した生徒達の気付き、叶えた企業の気付き等をリポート、web上にアップ。 ･体験をストックし、冊子にまとめ、学校のキャリア教育の教材として利用。 ･さらに体験を増やして行くため、夢を募集して行く。 Ⅱ.セミナー、ワークショップでの意識啓発活動 「夢を叶えるプロジェクト」をより効果的に進めるため、生徒、保護者、教師、企業など、特別支援教育、就職支援に関わる方々との意見交換、セミナー、ワークショップ等を企画。 例：　①　「働く」を考えるワークショップ　×２回 対象：保護者、先生、企業 内容：「働く」ということが本当に必要なのか、望んでいるのか、望まれているのか。 １８歳での就労について、障がい者の就労について、改めて考え、話し合う場を設ける。 ②保護者向けセミナー　×１回 講師例：船越氏＆東福岡のおやじの会など 例：映画鑑賞に併せ講演など。 ③児童生徒向け、教員向けセミナー×１回 雇用している企業の担当者と実際に働いている当事者を招き、障がい者雇用の現状や課題を学ぶ講座、障がい者雇用に関して第一線で活躍されている教師、識者を迎えての講演

	Ⅲ.子ども達の「選択する力」を育むイベントの実施 ◆　自然体験教室（野外体験➡企業とのコラボも想定） 目的：夢を募集してきた子ども達の「経験値」のアップの場。 夢を語る機会のなかった子ども達には、「自発性」を発揮する事が出来るような「経験」をイベントの中でちりばめ、その様子を観察する。 障がいのある方の家族と企業、一般市民の皆さんとのふれ合いの場 例：みんなでカレーを作る際、「どんな具材を使うのか？」を色んなパターンで行い、「好きなカレーの具材」を見つける「体験」イベント。 例：小旅行のルートをいくつかのパターンで立てて、それぞれを体験、自分の「好きなルート」「場所」を見つける「体験」イベント。 Ⅳ.相互に考える、報告し合う 実際の体験成果を、体験した側（児童、生徒）、体験を受け入れた側（企業）が一緒になって考える。どんないいことがあったのか、どんな難しいことがあったのか、意識の変化等を web 上でレポートします。レポートすることで、誰でも夢に挑戦、体験することが可能であることを社会に浸透させていきます。 Ⅴ.体験プロジェクトからの展開 体験プロジェクトの成果を学校カリキュラムへフィードバックし、発展させて行きます。また、地域レベルでは、イベント参加者の協力のもと、障がい児本人達の未来の選択肢を増やし、多様な夢の実現の幅を広げて行きます。 ➡具体的には、体験プロジェクトを冊子にまとめ、教材として２年目以降、使用します。冊子は全校生徒１人１冊ずつ、持ち帰り、保護者とも共有出来るようにします。
事業の実施体制	１．総括責任者 合同会社絆結　代表社員　船越哲朗 ２．個別事業責任者 イベント責任者：特定非営利活動法人まる　代表理事　樋口龍二 事務局責任者：　office sb2 代表　中嶋一顯 ３．事業実施にあたっての専門性やノウハウ 様々な属性の多様な大人達が集まり、障がいのある子ども達を中心に据えて、それぞれの専門的な視点から考えていきます。 ＜ＮＰＯまる＞障がい者の出来る事の可能性を広げ、それを仕事に繋げるノウハウがある。 障がい者アートを多数世に送り出し、ビジネスフェーズまで昇華させる取り組みで社会との接点を繋ぐ。第２２回（２０１４年度）福岡県文化賞社会部門を受賞。 ＜障がい児の親＞子どもがやりたいことを表現していることを察して理解することができる。 ＜大人の障がい者＞自分の過去の経験から、実現プロセスや困難さ、必要な配慮などが分かる。 ＜企業人＞夢の実現に向けて具体的に企業がどんなプロセスで役割を果たせばいいのかが分かる。

<table>
<tr><td>事業スケジュール</td><td>
<table>
<tr><td>第１四半期
４～６月</td><td>第２四半期
７～９月</td><td>第３四半期
10～12 月</td><td>第４四半期
１～３月</td></tr>
<tr><td>・web の立ち上げ
・夢の募集
・協力企業の募集、営業
・イベントの企画立案
・web 上への記事の展開</td><td>＜Ⅰ夢を叶えるプロジェクト実施＞
・協力企業と子ども達によるお仕事体験教室の実施。体験教室の職種は複数を予定。
・イベントの成果、起こったギャップ等を含めてレポートを web 上でアップ。
・報告会の準備
＜Ⅱの実施＞
・企業や保護者、一般市民への障がいへの理解を促すイベント、ワークショップ等</td><td>＜Ⅲの実施＞
・障がいがある子どもと親が参加出来る、自然体験型教室
・その実施内容の報告＆レポートを web 上でアップ
・協力企業の募集＆営業
・秋のイベントに向けた準備
＜Ⅴの実施＞
体験イベントを冊子化し、出版。翌年のプロジェクト内のキャリア教育教材とする為の作業。</td><td>・夏から秋にかけて行って来た取り組みを市民の皆さんへ報告する為のリポート準備、報告会の準備。
・
・次年度に向けた協力企業の募集、web 上での年間活動の報告レポートを動画で作成など。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td rowspan="6">実施する上で連携が必要と思われる団体と期待される役割</td><td>
<table>
<tr><td>名称</td><td>期待される役割</td></tr>
<tr><td>西鉄グループ</td><td>ホテル、バス、電車、旅行など様々な範囲で職業体験の支援をして頂きたい。</td></tr>
<tr><td>ＪＲ九州</td><td>鉄道、旅行、広告、イベントなど様々な範囲で職業体験、旅行体験の支援をして頂きたい。</td></tr>
<tr><td>ＦＭラジオ</td><td>『喋る』という社会に言葉を預ける活動を通して表現する事の楽しさを伝える役割を担って貰いたい。</td></tr>
<tr><td>芸術、エンターテイメント関係の学校</td><td>表現する事の楽しさ、可能性を体感して頂くきっかけ造にご協力いただきたい。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>その他、自然体験教室やワークショップ、研修等でノウハウをお持ちの関係企業、講師の皆さんのお力をお借りしたいと思っています。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の展望及び今後の活動展開</td><td>□ＮＰＯがネットワークを構築し、他団体と連携し実施することを目指す。
□市が主体的に実施して欲しい。
■その他： NPO と行政で 2～3 年共働で実施し、その後は他団体と連携して実施を目指す。</td></tr>
<tr><td>具体的な目標（計画）があれば記載してください。</td></tr>
</table>

No.4

事　業　提　案　企　画　書（本提案書）

<table>
<tr><td rowspan="2">提案団体名</td><td>ＮＰＯ等</td><td>ＮＰＯ法人循環生活研究所</td></tr>
<tr><td>合同提案団体</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">提案事業の名称</td><td>暮らしと松林をつなげる「松葉の堆肥づくり」
～海岸林を 50 年前へ復元するための方策～</td></tr>
<tr><td colspan="2">提案事業の目的</td><td>平成 23 年から松くい虫による被害が大発生した。これまで、薬剤散布や枯損木伐倒による駆除を行ってきたが、こうした対策は限界に達している。本事業では、こうした大規模な被害に対する、白砂青松を取り戻すためのひとつの手段として、松林保全団体と市と連携して松葉を有効活用し、農業活用や地域の花壇での活用などで地域資源循環としてつなげる新しい業務を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">課題の緊急性・重要性
（市民ニーズを含む）</td><td>1.解決する課題
国際都市である福岡の景観は、玄界灘望み、ゆるやかな曲線を描きながら延々と続く美しい海岸線が大きな魅力である。この松林は、人家や田畑の防風林として、地域の生活と密着しながら、厳しい環境の中で育み慈しまれてきた。近年、海岸部の松くい虫の被害により、本来の防砂，防風の役目を果たせなくなっており、その風景は平成 20 年頃から一変し、福岡市全土で松枯れ被害が深刻な問題になっている。松林が暮らしの一部であり、遊び場であった世代は特に昔の風景を思い出し、胸を痛めている。この世代が中心となりこれまで地域の松林保全活動を実施し、長年地域での保全活動を支えてきました。しかしながら、メンバーの高齢化と具体的な解決策がみつからないまま、松林の衰退が加速化している。全国各地でも同様で、地域連携保全活動が実施されつつも、発展的な松林の課題を模索している状況にある。

2.市民ニーズ
松林の景観保全、松林の安全性（荒廃してうっそうとしている）の向上、公共性の向上（地域住民が散歩できる、遊び場としての活用など）、防風・防砂・防潮機能

3．課題解決の方策
こうした大規模な被害に対する、白砂青松を取り戻すためのひとつの手段として、本事業において松林に放置されてきた松葉について、これまで蓄積したノウハウがある NPO と市と地域の松林保全団体と連携して松葉を堆肥化し、農業活用や地域の花壇での活用などで地域資源循環としてつなげる新しい業務を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">共働の必要性
（共働の役割分担を含む）</td><td>1．共働の必要性と相乗効果
（必要性）
① 行政と NPO が連携することによって、活動がより具体的で、内容の充実が図られるとともに、その幅が広がるなど様々な可能性が期待できる。その際に、市と自治会などが中心となり、地域の多様な主体が連携して実施されることは地域理解も得やすく、スムーズにすすめることができる。
② NPO のこれまでの知見とこれまでの行政や地域団体の実績を合わせると、短期間に課題解決できる可能性がある。
③ 地域の自然的・社会的状況は、地域によって様々であるため、その地域の状況に応じて実施されることが重要である。また、地域の住民や団体の求めるニーズに順応的に実施されることが重要であるため、柔軟に対応できる市と NPO 等との連携が重要である。
④ 多様な主体の連携を促進するためには、地域の特性に応じた活動関係者間のニーズをマッチングする仕組みが重要であること。経験がある NPO や団体と市が、それぞれがもつ連携するネットワークを活かすことができる。</td></tr>
</table>

（相乗効果）

① 松林の保全に関わる地域の人が増加し、松林の保全活動が活性化することが期待される。

② 地域での環境保全活動は、奥山自然地域や里地里山、田園地域、都市、学校、河川、海域などの区域を対象として、さまざまな地域の多様な主体が活動している。これからの保全活動では、生物多様性の観点からも、団体やNPO、企業、個人行政などさまざまなセクターで構成された連携活動が望まれている。今回取り組む松林の保全活動も、長年取り組んでいる地域の団体や自治会を主体として、暮らしと農業をつなげるNPO、行政が手をつなぎ動き出すことで、効率的で幅が広がり、保全活動の加速化が期待される。

③ 松林保全活動と循環型農業・園芸の推進をつなぐことで、松林と住民をつなげることができる。

④ 全国で行われている松林の保全活動の１つのメニューとして、全国へノウハウ移転することができる。

⑤ 近隣の学校と連携することにより，早い段階から松林への関心を高めることができる。

⑥ 地域住民等が集積した松葉を再利用することで，市の事業費軽減につながる。

２.提案団体が果たそうとする役割

長年の堆肥化技術を利用した松葉の堆肥化と作成指導

松葉堆肥を活用した資源循環型農業の推進やイベントの開催

３.福岡市に期待する役割

情報提供、広報、及び普及活動

関係機関への連絡調整

４.福岡市の担当の部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容

なし

事業の内容

事業項目	1段階	2段階	3段階
松葉の堆肥化事業	堆肥化実証実験 分析	堆肥化実証実験 農業実証実験 モニターリング	堆肥化 農業実証実験 マニュアルづくり
地域との活動推進事業	松林での堆肥化 堆肥の配布 ワークショップ・会議の開催	松林での堆肥化 ワークショップに基づいた堆肥の活用推進、会議の開催	地域での堆肥の活用の広がり
学校教育事業	ニーズの把握・学校教育への検討と試験的な実施（小中学校）	小学校（今津）中学校（和白）への学習プログラムの実施（予定）	小学校（今津）中学校（和白）への学習プログラムの実施（予定）
広報活動	地域の関係団体への連絡調整と広報 イベントへの参加	地域の関係団体への連絡調整と広報	地域の関係団体への連絡調整と広報 情報交換会の開催

事業の実施体制

１.総括責任者　福岡市農水局　森林・林政課　担当：係長 中島理

２.個別事業責任者　堆肥化事業（NPO）、地域普及事業（福岡市）担当：玉泉大樹、高橋翔太

３．事業実施にあたっての専門性やノウハウ

地域の有機施廃棄物（生ごみ、海藻アオサ、農業残さ、落ち葉、雑草、せん定葉）など、さまざまなスケールで 18 年間実施し、市民や学校へ普及啓発活動を行っている。堆肥化の人材養成・支援ネットワーク事業も 10 年目であり、必要な情報を提供しながら、適正技術の移転を得意としている。また、生ごみや海藻堆肥においては農業実験や社会実験による実証と実用化、資源循環の仕組みづくりを実現している。

<table>
<tr><td>事業スケジュール</td><td>
<table>
<tr><td>1 段階</td><td>第１四半期
４～６月</td><td>第２四半期
７～９月</td><td>第３四半期
10～12 月</td><td>第４四半期
１～３月</td></tr>
<tr><td>堆肥化事業</td><td>実証実験①開始 →</td><td></td><td>実証実験②開始
改善、分析 →</td><td></td></tr>
<tr><td>地域普及事業</td><td>連絡調整
計画、会議
のぼり製作</td><td>会議
広報・PR
チラシ製作</td><td>堆肥配布イベント、会議</td><td>ワークショップの開催、会議</td></tr>
<tr><td>学校教育事業</td><td colspan="4">ヒヤリング・ニーズ調査および随時実施</td></tr>
<tr><td>広報</td><td colspan="4">連絡調整・広報活動　10 月イベントへの参加</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>実施する上で連携が必要と思われる団体と期待される役割</td><td>
<table>
<tr><td>名称</td><td>期待される役割</td></tr>
<tr><td>チューケン生活環境研究所</td><td>分析、アドバイス</td></tr>
<tr><td>奈多植林会</td><td>団体活動へのリンクと地域参加および理解の促進</td></tr>
<tr><td>三苫自治会</td><td>団体活動へのリンクと地域参加および理解の促進</td></tr>
<tr><td>今津松原を守る会</td><td>団体活動へのリンクと地域参加および理解の促進</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>事業の展望及び今後の活動展開</td><td>□ＮＰＯがネットワークを構築し、他団体と連携し実施することを目指す。
□市が主体的に実施して欲しい。
☑その他（地域が実施主体となり、NPO や福岡市が支援する　　）
具体的な目標（計画）があれば記載してください。
年間松葉を 10 トン堆肥化し、農業利用につなげていく。</td></tr>
</table>

資料２　共働事業提案制度の概要

１．制度の概要

この制度は，ＮＰＯの新しい発想を活かした事業の提案を公募し，ＮＰＯと市の共働による相乗効果を発揮して，市民に対してきめの細かいサービスを提供するとともに，地域課題の効果的・効率的な解決や都市活力の向上を目的とします。この制度で決定された事業は，福岡市及び提案団体双方の事業として共働で実施するものです。

平成２０年度に導入したこの制度は，平成２３年度に制度全体の振り返りを行い，応募対象の拡大や，ＮＰＯが提案しやすい仕組み等を取り入れ，平成２４年度から新しい仕組みとして提案募集を行いました。

フロー図

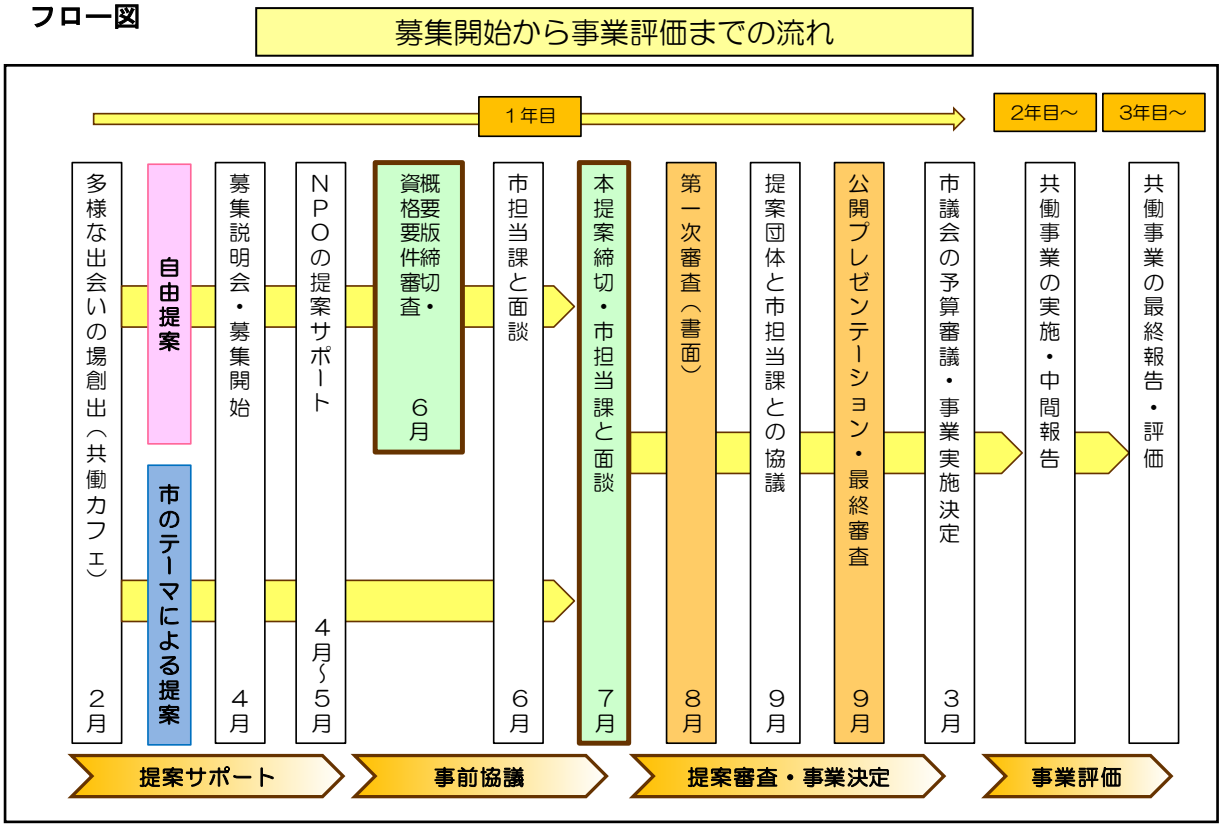

●共働事業提案制度が目指す制度のかたち

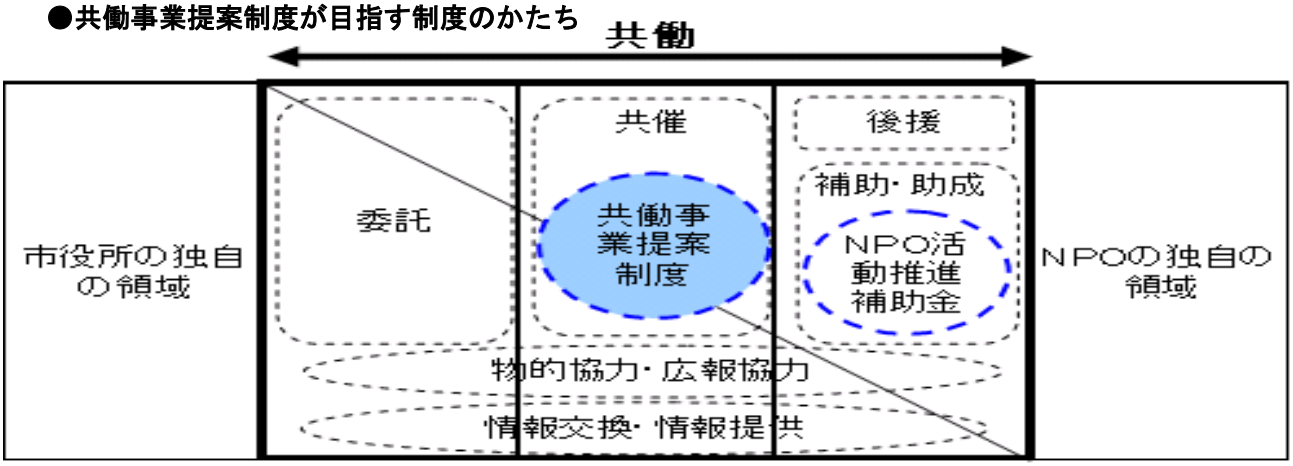

３．制度の内容

１．提案募集の概要

（１）応募資格

福岡市内に事務所を置き，かつ市内で１年以上の活動実績を有し，１０人以上の社員（正会員）を有する，営利を目的とせず公益の増進に寄与する活動を行っているＮＰＯを対象とする。法人格の有無は問わない。

具体的には，ＮＰＯ法人のほか，公益社団法人，公益財団法人並びに，公益的活動を行う一般社団法人，一般財団法人及びボランティア団体とする。（財団には社員要件を適用しない）ただし，国・地方公共団体の外郭団体は対象外とする。

また，ＮＰＯや市と共働し，対等な立場で自ら事業に取り組める企業，地域，大学等とＮＰＯとの合同提案も可能とする。

（２）募集事業の内容

ＮＰＯと福岡市が同じ課題についてそれぞれ別々に取り組むよりも，一緒に取り組むことで市民サービスが向上し，課題解決につながる事業のうち，以下の区分による提案を募集した。

① 提案団体からの自由な提案
② 市の既存事業を見直したいという市が提示したテーマによる提案

（３）事業実施時期

提案の翌年度実施の単年度事業とする。（平成２７年４月１日～２８年３月３１日）

（４）経費負担

提案団体と市が共有する目的に対して，対等の関係で実施する事業であることから，提案団体と市は応分の負担をするものとする。

具体的には，市が負担する経費は，総事業費の５分の４以内，１事業当たり４００万円を上限とし，提案団体は５分の１以上の経費を負担する。

ただし，共働により既存事業を見直したいという市の提示に対する提案の場合は，原則として市の経費負担は，総事業費の５分の４以内で，市が提示した既存事業の予算範囲内とする。

２．提案サポートの実施

（１）共働カフェ

提案募集に先立ち，市民，地域，企業，大学など多様な主体が集い，地域社会が抱える課題と共働による課題解決の可能性について，共有し語り合う場として「共働カフェ」を実施した。

■日時：平成２６年２月１０日（月）１４：００～１７：００
■場所：市役所１５階講堂
■参加者：１１６人

（２）提案サポート事業

ＮＰＯの自由で柔軟な発想を活かし，ＮＰＯが提案しやすい仕組みとするため，福岡市ＮＰＯ・ボランティア交流センター「あすみん」主催により，提案募集の前にＮＰＯの発想をより効果的な提案に結びつけるためのサポートセミナーを行った。セミナーでは共働促進アドバイザーが，本制度の概要や本制度が目指す共働の意義を解説し，実際に共働事業に携わったＮＰＯ，市担当課より事例紹介を行った。また団体の相談に共働促進アドバイザーが応じる個別相談会を実施しサポートを行った。

（サポートセミナー）

■日時：平成２６年４月１８日（金）１９：００～２１：００
（参加者２３団体３１人）

■場所：福岡市ＮＰＯ・ボランティア交流センター「あすみん」
（内容）
●福岡市共働事業提案制度について
●共働事例発表（２団体）

（個別相談会）

■　平成２６年４月２５日（金）・５月９日（金）・１２日（月）
１３：３０～１６：２０（各団体５０分程度）

■場所：福岡市ＮＰＯ・ボランティア交流センター「あすみん」

資料３　審査項目

項　目		審査に当たってのポイント
ＮＰＯ等の実施能力		〔事業実施能力〕 ・行政との共働事業経験の有無。 ・年間を通じ，継続的かつ安定的に事業を行っていること。
		〔運営状況〕 ・収支状況が健全であるか。（例：収支が赤字でない，収入の内訳の状況（事業収入，会費収入，寄付収入）等） ・毎事業年度，規約・定款等に則り予算・決算を行っているか。 ・活動が広く市民（社会）に支持されているか。（例：年間寄付額等）
		〔情報公開〕 ・ＮＰＯ等が自ら，事業報告書，決算状況，活動状況等の情報の公開を積極的に行っているか。また，公開している情報の内容。
		〔組織体制〕 ・専従職員がいるか。 ・多くの会員により活動の支持を受けているか。
共働の必要性	課題の把握	［ニーズ性］ ・的確に課題（ニーズ）を把握し，課題解決のための事業目的が，明確に設定されているか。 ・課題は客観的な数値データや事例に基づいており，福岡市の特性を踏まえたものか。 ・提案事業は，不特定多数の市民の利益の増進に寄与するなど，公益性の高い事業であるか。（対象者は何人か。事業回数は何回か。）
	共働の有効性	［共働の手法］ ・課題解決のために共働という手法が必要とされているか。また，その手法は，先進性，先駆性等工夫やアイデアがあり，新しい視点があるか。既存の類似事業と何が違うのか。 ・地域との連携など課題解決に向け，必要な連携が図られているか。 ・単なるイベントや調査研究事業になっていないか。
	役割分担	［役割分担の妥当性］ ・提案団体と本市との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。また，行政のノウハウの活用など，多様な役割が引き出されているか。
	事業効果	［相乗効果］ ・提案団体と市が共働することにより，事業効果（お互いを補完したり，お互いの特性を発揮することにより，効果的な実施が可能となること，費用対効果など）が期待できるか。 ［市民満足度］ ・市民満足度が高まり，具体的な効果・成果（質の高い又は多様なサービス等を受けることができる等）が期待できるか。
事業の実現性	企画力	［団体の企画力］ ・課題を効果的･効率的に解決する事業企画となっているか（予算見積もりを含む） ・事業の実施方法，実施体制，実施スケジュール，予算積算等は適当か。
	実現性	［計画の実現性］ ・計画どおりに実施が可能であるか。 ・事業に積極的に取り組む意欲や熱意があるか。 ・地域住民等の理解を得られているか。法的な問題等により実現が困難となっていないか。 ・団体の能力・規模と事業が合っているか。（団体の費用負担額が，前年度の収入額と比べて適切か。） ・団体の目的や活動内容にそくした提案内容か。団体が，提案事業を行っていくための，専門性や知識，体制，経験などの能力を有しているか。
	モデル性	［広域性，他地域への波及効果］ ・市全体に及ぶような広域性を持った事業か。または地域的な活動であっても全市的に拡がる可能性を持った事業か。 ・一過性でなく，継続性が見込まれる事業であるか。 ・事業実施によって，広く地域や社会，市民，ＮＰＯ等にその波及効果が期待される事業であるか。 ・共働事業終了後の事業の発展性や，継続性が期待される事業であるか。

資料４　共働事業提案制度推進委員名簿

（敬称略，五十音順）

氏　　名	所　　属　　等	分　　野
下川　祥二	福岡市市民局コミュニティ推進部長	行　　政
辻　桂子	Ｒｅｅｄ　Ｌａｂｏ　代表	NPO関係者
副委員長　平山　清子	福岡市自治協議会等７区会長会　代表	地域関係者
舟越　伸一	福岡市総務企画局企画調整部長	行　　政
委員長　森田　昌嗣	九州大学大学院芸術工学研究院　教授	学識経験者
山形　紀子	西日本新聞社営業本部西日本会　事務局長	報道関係者
湯川　剛匡	日本政策金融公庫九州広域営業推進室長	企業関係者

※「福岡市共働事業提案制度実施要綱」第11条の規定により設置

資料５　共働促進アドバイザー名簿

（敬称略，五十音順）

氏　　名	所　　属　　等
今村　晃章	福岡県ＮＰＯ・ボランティアセンター　相談員
志賀　壮史	ＮＰＯ法人グリーンシティ福岡　理事
十時　裕	（有）プランドゥ　代表取締役
永田　賢介	ＮＰＯ法人アカツキ　代表理事

※「福岡市共働事業提案制度実施要綱」第10条の規定により設置